

三木町に行った地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、次のとおり公告する。

令和5年10月11日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 調査を行った時期
令和2年度から令和4年度まで
- 2 成果の名称
 - (1) 三木町地籍図
 - (2) 三木町地籍簿
- 3 調査を行った地域
三木町井上の一部（東山田）
- 4 認証年月日
令和5年10月10日